

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1 復元を求める請願

(趣旨)

子どもたちの豊かな学びを保障し、教職員の長時間労働是正の実現のため、計画的な教職員定数改善の推進と義務教育国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを求めます。

(理由)

新型コロナウイルス感染症対策として3月には全国で一斉臨時休業が行われました。また、4月以降も、再開する学校、休業が延長された学校、再休業に入る学校などがあり、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など教職員が不断の努力を続けています。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

よって、子どもたちにゆたかな学びを保障し、教職員の長時間労働是正実現のため、2021年度政府予算編成において教職員定数改善の推進と義務教育国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元するよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関に意見書を提出するよう請願いたします。

【意見書提出先】

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

あて

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣